

会議開催結果

1 会議の名称	令和6年度 第4回 砥部町地域公共交通会議
2 開催日時	令和7年2月17日（月）午後2時～午後2時40分
3 開催場所	砥部町役場 2階 大会議室
4 審議等事項	（1）砥部町地域公共交通計画（案）について
5 出席者名	【委員】 門田敬三、矢野孝寛、水元雄一、松本真一、西岡浩二、矢野恭宣、増田輝彦、山本美恵子、谷口政賀津、埴田良太郎、堀田大樹、清水一博、中谷英樹（代理）、中田教夫（代理） 【アドバイザー】 倉内慎也 【オブザーバー】 岩田恵子、白形大伸、藤岡毅、木下直之（代理） 【砥部町地域公共交通計画策定業務受託事業者】 西村智明、伊藤快裕 【事務局】 善家孝介、池内隆
6 公開又は非公開の別	公開
7 非公開の理由	
8 傍聴人数	0 人
9 所管課	地域振興課 電話 089-962-7250

令和6年度 第4回 砥部町地域公共交通会議 会議録

発言者	発言内容
事務局	開会宣言
事務局	会議の公開、非公開について 公開とする。
議長	協議事項（１）砥部町地域公共交通計画（案）について説明願います。
事務局	令和6年12月25日から令和7年1月24日までの31日間、砥部町パブリックコメント制度要綱に基づき、砥部町地域公共交通計画案に対する意見募集を行った。パブリックコメントを実施した結果、砥部町地域公共交通計画案に対する意見の提出はありませんでした。
受託事業者	（資料１より説明）
議長	ただ今説明していただいた内容について何か意見や質問のある方はいるか。
委員	事業の実施スケジュールに関してお聞きしたい。基本目標１施策２の事業⑥「交通事業者による対応が難しいエリア・時間帯におけるのりあいタクシーへの住民ドライバーの参画」について、令和7年度から令和11年度まで調査・検討とされているが、具体的な導入時期は考えているか。
事務局	具体的にはこれから検討します。
委員	計画書の中でも公共交通の担い手不足について触れられているが、この問題が近い先に解消されるのかどうか、今後も買い物等ができるのかというところに高齢者は不安を感じている。先日地域の高齢者に集まっていたき、移動のことについて話をした。特に大きなものを買う時や、地域内の店舗で買えないものを買に行きときなどに苦労しているようである。その会の中で、のりあいタクシーの利用可能区域が限定されるところに不便さを感じている意見が多かった。そのような状況で今後この制度がどのように展開していくのか見えないところである。バス事業者及びタクシー事業者が運転士を確保していけるのかということをお願いしたい。
議長	のりあいタクシーについては、既存のバス事業者、タクシー事業者がある中でどのような制度にしていくのか協議を行っていく必要があるかと思う。今回の計画では既存事業者との役割分担という所を踏まえて計画案を作成させていただいている。担い手確保について交通事業者から取組等について説明をお願いする。
委員	運輸業界で運転士不足と言われているが、人手不足という意味では運輸業界に限った話ではない。生産年齢人口が減少している中、売り手市場の状況なので、待遇競争が起こっている。しかし、待遇改善に苦労しており、中々採用には結びついていない状況にある。運転士不足の状況は解決して

	いかなければならないが、運転士不足を解決した状態というのがどのような状態を指すのかということも考えていかなければならないかと思う。
委員	砥部のりあいタクシーの運賃は200円では安いのではないかと、もう少し値上げしても良いのではないかと。
議長	計画に基づいて次年度以降は、のりあいタクシーの運賃見直し等についても議論していければと考えている。
委員	近年運賃改定等を行い、運転士確保のための初任給の引き上げ及び賃金のベースアップに取り組んでいる。採用活動については、愛媛県の施策と連携して県外でも実施している。少しずつではあるが採用に結びついてきている。
委員	アンケートの中でのりあいタクシーの利用方法がよくわからないというような意見が多く寄せられた。計画の中で広報活動の取組が記載されているが、ぜひわかりやすいものをお願いしたい。
事務局	運転士不足については事業⑥「交通事業者による対応が難しいエリア・時間帯におけるのりあいタクシーへの住民ドライバーの参画」において取り組んでいく。こちらはまだ明確な実施時期が決まっているわけではなく、5年間で調査・検討を進めていく計画だが、可能であれば早期に実施したい。のりあいタクシーの運賃値上げについては、事業⑦「サービスの持続可能性を高めるためののりあいタクシーの充実及び運賃見直し」にて取り組んでいく。公共交通の周知に関する事業については、事業⑭「広報紙を用いた公共交通利用に向けた意識醸成」により適宜実施していく。1回だけの実施に留まらず複数回にわたって行っていきたいと考えている。
委員	松山市内の一部地域では、月額3,500円の定額制乗合タクシーの運行が始まった。砥部町でもこういった制度が実装できるのかどうか検討していただきたい。
議長	他地域の事例も参考にしつつ、5年間の計画の中で適宜見直しを行いながら計画を進めて行きたい。
議長	アドバイザーより意見はあるか。
アドバイザー	計画自体に対しては特に意見はないが、今回の会議で話題に上がっていたことは待ったなしの状況である。各地で様々な取組が実施されているが、先ほど委員からあった定額の地域乗合送迎サービスは、住民が声を上げて行われているサービスである。私からのお願いとしては、地域住民で集まって移動のことについて話をするような活動を継続していただきたい。行政はそのような活動を絶やさないう、どこかの地域で先行的に検討していき、できるだけ早く実験的にサービスを導入していくことが必要かと思う。移動手段の導入を考える際、住民にとってはドアツードアで移動できた方が利便性が高いのは間違いない。しかし、サービスを提供する立場からすれば、幹線とそこに接続するための支線とで役割分担する方が、運転士の確保やサービスの効率性という観点で好ましい。一人一人の利便性は低下するかもしれないが、結節点で接続するような方法の方が全体とし

	ての待ち時間が少なくなる。そういったことも考慮しながら地域の方々と話し合い、それを行政がサポートするというような体制の構築に取り組んで欲しい。また、通学の補助についても考えていく必要がある。「学びの公平性」の観点から通学手段の確保は非常に重要であり、生徒が家族等の送迎に頼らざるをえない状況は良くない。補助にかかる支出は増加傾向にあるものの、将来的に地域を担う人材の育成にもつながることから、支援の在り方自体について早急に議論していく必要があると感じる。
議長	各交通手段のバランスを考えながらより良い公共交通網を形成していきたい。今回策定する計画を基に、今後も議論を重ねていき、より良い形に変えられるものは変えていきたい。
議長	他に何か意見がある方はいるか。ないようであれば、本日お示しさせていただいている砥部町地域公共交通計画案について、砥部町地域公共交通計画として決定させていただいて良いか。承認いただける場合は拍手をお願いしたい。 (拍手)
議長	異議なしと認め、砥部町地域公共交通計画については原案の通り決定した。以上をもって協議事項については終了とする。
事務局	閉会宣言